

日程第3. 意見書第1号 安倍政権による民意無視での辺野古新基地建設の強行に抗議し、新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書

○議長 宮城清政君 日程第3. 意見書第1号 安倍政権による民意無視での辺野古新基地建設の強行に抗議し、新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書についてを議題とします。まず、本案に関し提出者から趣旨説明を求めます。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それでは、意見書第1号を読み上げて提案をしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

意見書第1号平成27年3月9日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 大城 毅。賛成者といたしまして、町議会議員 新垣由雄議員、大城 勝議員、大宜見洋文議員、照屋仁士議員、花城清文議員、赤嶺雅和議員、宮城寛諄議員。

安倍政権による民意無視での辺野古新基地建設の強行に抗議し、新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

安倍政権による民意無視での辺野古新基地建設の強行に抗議し、新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書 辺野古新基地建設の是非が争点となった昨年の地元名護市の市長選挙と市議選挙、県知事選挙と衆議院選挙の県内すべての小選挙区の結果で、名護市辺野古への米軍新基地建設の中止を求める県民の民意は明確に示された。にもかかわらず、政府は新基地建設工事に向けてフロートを固定する10トンから45トンものコンクリートブロックなどを辺野古の海の岩礁破碎許可区域外に投入し、サンゴなど豊かな自然環境を破壊している。政府は、沖縄県によるその実態調査にも非協力的態度を示している。また、県民の抗議活動に対して海上保安庁は、女性に馬乗りになる、抗議の市民を後ろ手に拘束するなど報道されており、過剰警備が指摘され、住民に不測の事態が起きかねない状況にある。さらに政府は、一連の選挙で示された民意を踏みにじり、翁長県知事との対話も拒否、県知事の工事中止、県民の安全確保の要請にも応えず、新基地建設作業を強行するのは民主主義に反する行為で、とうてい許されるものではない。2月16日、翁長県知事は、辺野古沖のサンゴ破壊で沖縄防衛局に辺野古沖のブロック設置停止を指示、知事権限を行使し、「許可取り消しを視野に必要な段階を踏まえる。県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地を造らせないという公約実現に取り組む」との姿勢を示した。戦後70年、沖縄戦の悲惨な体験から培った平和を希求する「沖縄の心」、平和で豊かな沖縄をめざす民意は、日米政府の圧力に屈することはない。よって、本町議会は、県民の生命と安全を守る立場から海上保安庁の過剰警備をやめるよう求めるものである。さらに、民意を無視して辺野古沖の埋め立て作業を強行する政府に対して抗議し、米軍新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を強く要求する。以上、地方自治法第99条の規

平成27年第1定例会3月9日

定により、意見書を提出する。平成27年（2015年）3月9日。沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、第11管区海上保安本部長。以上です。皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております意見書第1号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第1号につきましては、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これより意見書第1号 安倍政権による民意無視での辺野古新基地建設の強行に抗議し、新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長 宮城清政君 起立多数であります。したがって、原案のとおり可決されました。